

令和5年5月29日

石川県人事委員会事務局

石川県職員・警察官採用候補者試験を受験される皆様へ

令和5年度の石川県職員・警察官採用候補者試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

今後、以下の取扱いや試験日程・会場が変更となる可能性があります。変更等が生じた場合は、職員採用ポータルサイトに情報を掲載するほか、Twitter・Facebook・LINEを通じてお知らせします。

【感染症対策について】

1. マスクの着用は個人の判断でお願いします。
ただし、咳などの症状のある方にはマスクの着用をお願いすることがありますので、御協力ください。
なお、試験時間中の写真照合の際には、マスク着用者は、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。
2. 試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるような服装には注意してください。
3. 試験会場入口に消毒液を設置します。また、携帯用手指消毒液アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。ただし、試験時間中は鞆等に片づけてください。
4. 欠席者向けの再試験は実施しませんので、試験当日までの間は、体調管理に十分注意してください。
また、試験当日、会場にて体調不良が認められる方については、別室受験となる場合があります。

※ 一部の試験場では、施設管理者側より入館時の検温が義務付けられている場合がありますので、御協力ください。

【問い合わせ先】 御不明な点は、次の連絡先にお問い合わせください。

石川県人事委員会事務局総務課 [Tel:076-225-1871](tel:076-225-1871)

(参考) 厚生労働省 HP より

- ・令和5年5月8日以降、新型コロナ患者は、法律に基づく外出自粛は求められず、外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられる
- ・ただし、特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いため、発症後5日を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えること、またその後も10日間が経過するまでは、マスクを着用することを推奨